

調布市民健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画関連事業シート

調布市健康づくりプラン関連事業							基本施策												今後（令和6年度以降）の実施計画	備考	優先順位	
年代	事業No	担当課名	事業名	事業概要	対象者	開催頻度	1. 運動やスポーツを通じた健康づくり	2. 休養・こころの健康づくり	3. たばこ・アルコール対策の推進	4. 歯と口腔の健康づくりの推進	5. 主体的な健康管理の実践	6. 総合的ながん対策の推進	7. 望まない受動喫煙防止にむけた環境づくり	8. 生活習慣病予防と重症化予防対策の環境づくり	9. 市民・地域・企業関係機関などとの連携・協働による健康づく	10. 食への意識や関心を高め、理解を深める	11. 健康的な食生活の実践	12. 食を通じた地域とのつながり				
乳幼児期	1	健康推進課	ゆりかご調布	妊娠中から出産・子育ての情報を提供し、安心して出産を迎え、子育てできるよう、妊娠届出時と同時、または妊娠中に保健師等の専門職と面接し、出産・子育てに関する相談・情報提供を行う。	妊婦	随時	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	事業の継続		
乳幼児期	6	健康推進課	こんにちは赤ちゃん訪問	助産師、保健師、看護師等が対象家庭を訪問し、各自の生活に沿った出産、育児を支援する事業。	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭	随時	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	事業の継続		
乳幼児期	25	健康推進課	今から始める健康づくりシリーズ（幼児編・学童編）／ヘルスアップ教室	幼児編は、小学校へ向けての生活の準備と親の健康教育を実施。 学童編は、毎年テーマを変えて健康教育を実施。 ヘルスアップ教室は、生活習慣病を予防する知識を培うために実施。	幼児編：市内保育園・幼稚園の年長児とその保護者 学童編：市内学童クラブの利用者 ヘルスアップ教室：乳幼児健診や両親学級で保健センターに来所した方、または学童・保育園や幼稚園を利用されている保護者の方	幼児編：通年 学童編：夏休み期間 ヘルスアップ教室：通年	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	◆幼児編 コロナ流行状況に応じて教室型と書面開催のハイブリッド型での実施を継続予定。 ◆学童編 直接学童クラブに出向いて「いのち」「たばこ」「おくちの健康」のテーマをローテーションで実施する。 ◆ヘルスアップ教室 生活習慣病に関する知識の普及・啓発動画を作成し、市Youtube上で公開し、市民へ啓発をする。		

調布市民健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画関連事業シート

調布市健康づくりプラン関連事業							基本施策												今後（令和6年度以降）の実施計画	備考	優先順位	
年代	事業No	担当課名	事業名	事業概要	対象者	開催頻度	1. 運動やスポーツを通じた健康づくり	2. 休養・こころの健康づくり	3. たばこ・アルコール対策の推進	4. 歯と口腔の健康づくりの推進	5. 主体的な健康管理の実践	6. 総合的ながん対策の推進	7. 望まない受動喫煙防止にむけた環境づくり	8. 生活習慣病予防と重症化予防対策の環境づくり	9. 市民・地域・企業関係機関などとの連携・協働による健康づく	10. 食への意識や関心を高め、理解を深める	11. 健康的な食生活の実践	12. 食を通じた地域とのつながり				
成人期	59	健康推進課	がん検診（胃・大腸・子宮頸・前立腺・肺・乳）	各種がん検診を提供する。	【個別通知】 胃がん(バリウム)：35・40・45・50・55・60歳以上の方 胃がん(内視鏡)：60・62・64・66・68 大腸がん：35・40・45・50・55・60歳以上 子宮頸がん：35・40・45・50・55・60・65歳の女性 【申込制】 胃がん(バリウム)：30～59歳 胃がん(内視鏡)：50・52・54・56・58歳 大腸がん：30～59歳 前立腺がん：50～70歳の男性 子宮頸がん：前年度未受診で20歳以上の女性 乳がん：前年度未受診で40歳以上の女性 肺がん：40歳以上	通年	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	がん検診に関して、あり方検討会を設置し、実施方法について検討していく。	◎	
成人期	60	健康推進課	歯周病検診 ※H30年度歯周疾患検診より名称変更	成人の歯を失う1番の原因である歯周疾患の検査を行い、早期に治療へと結びつける。 また、全身疾患との関係性を周知し、予防のため、生活習慣等の改善を図る。	個別通知：35・40・45・50・60・70歳市民 申込制：20～59歳市民	個別通知：通年（誕生日ごと） 申込制：12～3月中旬	○		○	◎	○		○	○	○	○	○	○	検診の申し込み等が簡単に出来るように検討し、受診者を増やすよう、歯周病検診の周知を行う。また	◎		
成人期	63	健康推進課	ゲートキーパー養成講習会	身近な人の自殺を示すサインに気づき、適切な相談へつなげられるよう、相談機関や方法を伝える事業。	市民、市内在勤者など	通年	○	◎	○						○				○	民生委員・児童民生委員の会議や健康教育、出前講座の場で講話を実施。市民ゲートキーパー養成研修の動画配信を継続。		
成人期	65	保険年金課	特定保健指導	保健師や管理栄養士が、生活習慣改善を3か月間サポートし、メタボリックシンドローム [*] の改善及び生活習慣病の予防を図る。	特定健診の結果からメタボリックシンドロームのリスクがあると判定され、一定の基準を満たした国民健康保険に加入している方	通年（特定健診から約2か月後に案内を送付）									◎		○		・次期特定健診等実施計画及びデータヘルス計画（令和6年度から）に基づき、目標値を達成できるよう、現行計画による事業を継続して確実に実施していく。	ICTを活用し、リモートで面談を実施できるよう取組を行っている。		

調布市民健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画関連事業シート

調布市健康づくりプラン関連事業							基本施策												今後（令和6年度以降）の実施計画	備考	優先順位		
年代	事業No	担当課名	事業名	事業概要	対象者	開催頻度	1. 運動やスポーツを通じた健康づくり	2. 休養・こころの健康づくり	3. たばこ・アルコール対策の推進	4. 歯と口腔の健康づくりの推進	5. 主体的な健康管理の実践	6. 総合的ながん対策の推進	7. 望まない受動喫煙防止にむけた環境づくり	8. 生活習慣病予防と重症化予防対策の環境づくり	9. 市民・地域・企業関係機関などとの連携・協働による健康づく	10. 食への意識や関心を高め、理解を深める	11. 健康的な食生活の実践	12. 食を通じた地域とのつながり					
代すべその他年	110	健康推進課	地域健康教育（出前講座）	市民団体や関係機関等の要請にもとづいて地域に出向いて実施。	市民	随時受付	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事業の継続		
代すべその他年	112	健康推進課	保健師相談（訪問・電話・面接）	市民の健康のために、保健師が行う個別の相談事業。	市民	随時受付	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○				事業の継続		
すべての他年代・	114	健康推進課	自殺予防講演会	自殺と密接に関連するこころの健康や精神疾患についての正しい知識を普及啓発として講演会を実施。	市民	年1回	○	◎	○		○										年1回実施しこころの健康について周知・啓発を続ける。		
成人期	147	健康推進課	禁煙相談	医師による禁煙相談を実施。	禁煙希望者またはその家族	年2回程度			◎	○	○	○	○	○							事業の継続		
乳幼児期	2	健康推進課	もうすぐママパパ教室（平日2回コース）	地域毎にグループを構成し、妊娠中から仲間づくりを支援するとともに、妊娠前後の健康や子育てに関する健康教育・体験学習を行う。また、出産に向けての心と体の準備や出産後の赤ちゃんとのふれあい方、子ども家庭支援センター見学、市の子育てサービス等について学ぶ。	妊婦及びパートナー	月1回	◎	◎	◎	◎	◎										令和5年度より3回コースを2回コースに変更 事業の継続	No2, 3を1つにまとめてNo176に統合	
乳幼児期	3	健康推進課	もうすぐママパパ教室（土曜日1回コース）	妊娠前後の健康や子育てに関する健康教育・体験学習を行う。また、出産に向けての心と体の準備や出産後の赤ちゃんとのふれあい方、市の子育てサービス等について学ぶ。	妊婦及びパートナー	月1回	◎	◎	◎	◎	◎										事業の継続	No2, 3を1つにまとめてNo176に統合	

調布市民健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画関連事業シート

調布市健康づくりプラン関連事業							基本施策												今後（令和6年度以降）の実施計画	備考	優先順位	
年代	事業No	担当課名	事業名	事業概要	対象者	開催頻度	1. 運動やスポーツを通じた健康づくり	2. 休養・こころの健康づくり	3. たばこ・アルコール対策の推進	4. 歯と口腔の健康づくりの推進	5. 主体的な健康管理の実践	6. 総合的ながん対策の推進	7. 望まない受動喫煙防止にむけた環境づくり	8. 生活習慣病予防と重症化予防対策の環境づくり	9. 市民・地域・企業関係機関などとの連携・協働による健康づく	10. 食への意識や関心を高め、理解を深める	11. 健康的な食生活の実践	12. 食を通じた地域とのつながり				
乳幼児期	7	健康推進課	乳幼児健康診査（集団・個別・発達・経過観察）	各健診では成長発達の確認および疾患の早期発見。経過観察・発達健診では個別に成長発達について継続確認を実施。	3～4か月児健診：満3か月以上6か月未満の市民 6～7か月児健診：満6か月以上8か月未満の市民 9～10か月児健診：満9か月以上11か月未満の市民 1歳6か月児健診：満1歳6か月以上2歳未満の市民 3歳児健診：満3歳以上4歳未満の市民 発達健診・経過観察健診：一般健康診査，関係機関，保健師活動等で受診が必要と認められた乳幼児	集団・個別：通年経過観察健診・発達健診：月1回	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	保護者が健診をきっかけに子どもの成長を確認し，必要な相談ができるよう検討を続ける。		
乳幼児期	8	健康推進課	ママのほんわかタイム /メッセージ	グループ活動を通じて母親が安心して育児できるよう支援する事業。	ママのほんわかタイム：1歳を前乳児とその母のうち，育児不安・困難感のある母 メッセージ：3～4か月児健診受診者全員	ママのほんわかタイム：月1回 メッセージ：通年		◎	○		○						○		これまで通り，実施を継続する。			
乳幼児期	13	健康推進課	子ども相談室	育児上の悩みや発達上の心配などをもつ保護者の不安軽減のために個別相談，グループ遊び，集団教育を実施。	就学前の乳幼児とその保護者	通年	○	◎	○		○						○	○	継続実施 コロナ感染対策の緩和に伴い，定員緩和や活動内容は順次見直しを行っていく。			
学齢期	50	健康推進課	中学生健康教育（性感染症・薬物）	希望する市立中学で性教育や薬物防止について授業を実施。	市内の中学生	不定期		○	○		◎	○	○				○	○	R6年度から，がん教育についてアフラックと共に実施方法を調整する。対象：市内全中学校			
成人期	56	健康推進課	健康増進健診	特定健診を受ける機会のない市民に実施する健診。	市民のうち35歳と40歳以上の無保険者	通年	○	○	○		○		○	◎	○	○	○		これまで通り，実施を継続する。			

調布市民健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画関連事業シート

調布市健康づくりプラン関連事業							基本施策												今後（令和6年度以降）の実施計画	備考	優先順位
年代	事業No	担当課名	事業名	事業概要	対象者	開催頻度	1. 運動やスポーツを通じた健康づくり	2. 休養・こころの健康づくり	3. たばこ・アルコール対策の推進	4. 歯と口腔の健康づくりの推進	5. 主体的な健康管理の実践	6. 総合的ながん対策の推進	7. 望まない受動喫煙防止にむけた環境づくり	8. 生活習慣病予防と重症化予防対策の環境づくり	9. 市民・地域・企業関係機関などとの連携・協働による健康づく	10. 食への意識や関心を高め、理解を深める	11. 健康的な食生活の実践	12. 食を通じた地域とのつながり			
成人期	61	健康推進課	今から始める健康づくりシリーズ（成人編）	健診結果の活用方法，食事内容，お口の健康，体操やストレッチなど，各回のテーマに沿って健康教育を実施。	第1回～第3回：35～64歳市民 第4回：35～74歳市民	年4回	○	○	○	○	○	○	○	◎		○	○	○	継続実施。 テーマや啓発方法について検討していく。		
成人期	69	環境政策課	路上喫煙禁止区域パトロール	調布市都市美化の推進に関する条例に基づき，歩きタバコや吸い殻のポイ捨てをしている人に対し，パトロール員による巡回指導を行っている。	市民	・調布駅：週6日 ・つづじヶ丘駅， 仙川駅：週5日 ・他6駅：週4日 (①飛田給駅・西調布駅，②柴崎駅・国領駅，③京王多摩川駅・布田駅の3グループでローテーション)								◎					引き続き年間を通して調布駅周辺の夜間も含めパトロールを実施し，更なる条例の周知及び喫煙マナーの向上，受動喫煙の防止を図っていく。		
成人期	70	環境政策課	喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーン	調布市都市美化の推進に関する条例に基づき，歩きタバコや吸い殻のポイ捨てをしないよう，清掃活動を通じ喫煙者のマナーやモラル向上を図る。	市民	年1回，市内京王線9駅で実施								◎		○			路上喫煙禁止啓発グッズの配布再開も含め，効果的な啓発手法について，調査・検討を行う。		
高齢期	92	健康推進課	65・70歳の骨粗しょう症検診	骨密度を測定し，骨粗しょう症予防のための知識を習得し，生活習慣病改善の行動変容を促す。	65・70歳の女性市民	年4回	○	○	○		○			◎		○	○	年間開催回数を4回で実施予定。 コロナ禍で個別化していた結果返却や栄養指導を集団に戻すことも検討。 超音波の検査にして，受講者数を増やしてはどうかとの意見あり（検討課題）。			
すべての年代・その他	111	健康推進課	地域健康相談	地域団体からの依頼により，保健師が出張して定期的に健康相談を実施。	市民	随時受付	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	要望がある団体に対応する。		
年すべの代他・てその	113	健康推進課	食事なんでも相談室（栄養相談）	食事に関係する個別相談事業。	市民	年18回	○	○	○	○	○			○		◎	○	○	年18回実施、定員は毎回6人の予定。		

調布市民健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画関連事業シート

調布市健康づくりプラン関連事業							基本施策												今後（令和6年度以降）の実施計画	備考	優先順位		
年代	事業No	担当課名	事業名	事業概要	対象者	開催頻度	1. 運動やスポーツを通じた健康づくり	2. 休養・こころの健康づくり	3. たばこ・アルコール対策の推進	4. 歯と口腔の健康づくりの推進	5. 主体的な健康管理の実践	6. 総合的ながん対策の推進	7. 望まない受動喫煙防止にむけた環境づくり	8. 生活習慣病予防と重症化予防対策の環境づくり	9. 市民・地域・企業関係機関などとの連携・協働による健康づく	10. 食への意識や関心を高め、理解を深める	11. 健康的な食生活の実践	12. 食を通じた地域とのつながり					
成人期	121	健康推進課	ようこそ調布っ子サポート事業	妊娠期から出産・子育て期にかけて、身近な相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施。対象者へ、育児用品や子育て支援サービス等が専用サイトで利用できるギフトカードを支給。	全ての妊婦及び0歳から2歳の乳幼児を養育する子育て世帯	・妊婦面接・妊娠8か月アンケート ・赤ちゃん訪	○	○	○	○	◎									事業の継続			
成人期	123	健康推進課	ファーストバースデーサポート事業	1歳の子どもがいる家庭に対してアンケートを実施し、子育て支援にかかわる情報提供や子育てに関する相談を実施。アンケート回答者には育児パッケージを送付。	市内の1歳児のいる家庭	随時受付	○	○	○	○	◎										令和6年度よりギフト拡充予定。内容、実施方法は検討中。		
成人期	124	健康推進課	多胎児家庭支援事業	多胎児を養育する家庭に対して、移動経費補助や相談支援事業を通じて身体的・精神的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整える。	移動経費補助：市内に住所を有する3歳未満の多胎児を同一世帯で養育する世帯 市内に住所を有する生後2か月以上のふたご・みつごとその保護者、多胎妊娠中の妊婦	移動経費補助：随時 交流会：年5-6回	○	◎	○	○	○										事業継続		
学齢期	142	学務課	通学路標示板（受動喫煙防止の啓発）	受動喫煙から児童を守ることを目的とした通学路表示板の設置を図る。	市立小・中学校	随時															令和元年度にすべての標示板を受動喫煙防止の新デザインに更新した。5年で更新が必要となるため、令和6年度以降のデザインや設置箇所について検討していく。		
の代・すべ 他・の年 そ・て	145	健康推進課	調布市受動喫煙防止条例の周知啓発	令和元年7月1日に施行した調布市受動喫煙防止条例をより広く知ってもらうための活動を実施。	市民	通年			○		○	○	◎	○							事業の継続		
の代・すべ 他・の年 そ・て	146	健康推進課	調布市受動喫煙ゼロの店登録事業	店舗屋内や敷地内禁煙を実施している市内飲食店を「調布市受動喫煙ゼロの店」として登録。	市内事業者	通年			○		○	○	◎		○						事業の継続		

調布市民健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画関連事業シート

調布市健康づくりプラン関連事業							基本施策												今後（令和6年度以降）の実施計画	備考	優先順位					
年代	事業No	担当課名	事業名	事業概要	対象者	開催頻度	1. 運動やスポーツを通じた健康づくり	2. 休養・こころの健康づくり	3. たばこ・アルコール対策の推進	4. 歯と口腔の健康づくりの推進	5. 主体的な健康管理の実践	6. 総合的ながん対策の推進	7. 望まない受動喫煙防止にむけた環境づくり	8. 生活習慣病予防と重症化予防対策の環境づくり	9. 市民・地域・企業関係機関などとの連携・協働による健康づく	10. 食への意識や関心を高め、理解を深める	11. 健康的な食生活の実践	12. 食を通じた地域とのつながり								
成人期	154	健康推進課	がん予防健康教育	<p>プレストアウェアネス：乳がんの早期発見を目的に自己触診法の説明と、日頃から自身の乳房に関心を持った生活を送ることの大切さを伝える。</p> <p>肺がん予防健康教育：肺がん罹患するリスクの軽減を目的に、病気の特徴や肺がんになりやすくなるリスクや、日常生活の注意事項などを伝える。</p>	<p>プレストアウェアネス：胃がん検診（集団）に来所した女性</p> <p>肺がん：肺がん検診に来所した方</p>	<p>プレストアウェアネス：5月～翌年2月（誕生日別に4か月の受診期間を設定）</p> <p>肺がん予防健康教育：11月</p>																	事業の継続			
成人期	175	健康推進課	健康増進健診受診者保健指導	<p>保健師や管理栄養士が、生活習慣改善を3か月間サポートし、メタボリックシンドローム*の改善及び生活習慣病の予防を図る。</p>	<p>健康増進健診の結果からメタボリックシンドロームのリスクがあると判定され、一定の基準を満たした方。</p>	<p>通年（特定健診から約2か月後に案内を送付）</p>																		・第4次特定健康診査等実施の手引きに準じて実施する。		
成人期	176	健康推進課	もうすぐママパパ教室	<p>妊娠前後の健康や子育てに関する健康教育・体験学習を行う。また、出産に向けての心と体の準備や出産後の赤ちゃんとのふれあい方、市の子育てサービス等についても学ぶ。</p>	<p>妊婦及びパートナー</p>	<p>2回コース・1回コース 各月1回</p>																		継続		